

官民連携による民間事業者参画に関する調査検討業務 公募型プロポーザル評価要領

1. 趣旨

本要領は、官民連携による民間事業者参画に関する調査検討業務を実施する事業者をプロポーザルで特定するにあたり、官民連携による民間事業者参画に関する調査検討業務プロポーザル実施要領に定めるもののほか、最優秀提案者、優秀提案者を選定するための評価基準を示すものである。

2. 評価方法

本要領に基づいて第1次審査（業務実績、業務実施体制等※書類審査）及び第2次審査（企画提案書・プレゼンテーション・参考見積）の2段階で行い、官民連携による民間事業者参画に関する調査検討業務公募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）の審議により最優秀提案者1名、優秀提案者1名を選定する。それぞれの審査は、次の各号のとおりとする。

(1) 第1次審査【業務実績、業務実施体制等※事務局書類審査】

- ア. 参加資格者から期限までに提出された書類について、資格審査及び書類審査を行う。
- イ. 第1次審査の結果は期限までに適正に提出した全ての事業者へ、電子メールで通知する。また、第2次審査への参加決定事業者には、実施日時及び場所を改めて通知する。
- ウ. 第1次審査の評価基準は、次のとおりとする。
 - ・参加資格及び適格要件を満たしているか。
 - ・必要書類・記載事項が整っているか。
- エ. 提出書類の内容を確認し、提案者評価、見積価格の評価を事務局にて行う。
- オ. 応募者が5者以上になった場合は、下記の項目で上位5者を選定するものとするものとする。評価項目、評価の視点及び配点は、別表1（提案者評価）のとおりとする。

(2) 第2次審査【企画提案書・プレゼンテーション・デモンストレーション】

- ア. 第1次審査で選考された事業者による、審査委員会委員へのプレゼンテーション等を行い、最高評価の1事業者を契約候補者とする。
- イ. 審査の通知
全ての参加者に電子メール及び文書で通知する。
- ウ. 評価項目と配点及び評価基準
評価項目、評価の視点及び配点、評価基準については別表1のとおりとする。
- エ. 実施方法については、以下のとおりとする。

①（実施方法）

- ・プレゼンテーション等の時間は1提案者40分以内で（プレゼンテーション20分以内、審査委員からのヒアリングを20分程度）行う予定である。

②（留意事項）

- ・プレゼン等には管理技術者の出席を必須とし、出席者は3名以内（パソコン操作員含む）とする。
- ・プレゼン等に出席する者は参加者を特定できる表示をしてはならない。
- ・パワーポイント等の画像の投影については、その内容が企画提案書に合致し、提案内容の理解を助けるものである場合に限り認める。大型モニター（100インチ）は用意するが、その他の機器は各自で用意すること。

別表1 (評価項目等)

	評価項目		評価対象	評価の視点	配点
提案者評価 (20点)	業務実績		配置予定技術者の業務実績調書	同種業務の実績：3点/件 類似業務の実績：1点/件 ※1 上限5件 ※2 管理技術者、担当技術者で配点の高いほうを採用する	15点
	業務実施体制		業務実施体制	業務遂行のために十分に専門的な体制であり、発注者との連絡調整等、迅速な対応が可能であるか	5点
提案内容 評価 (60点)	実施方針		業務実施方針、 企画提案書、 プレゼン テーション	町の方針、事業の趣旨、当該地の現状と課題などを十分に理解した実施方針となっているか	20点
	企画提案	官民連携 事業方針		隠岐の島町の状況に応じた、有益で具体的かつ実現可能な提案内容となっているか	15点
		専門会議等		事業の推進に効果的な検討体制が示されるなど、具体的で実現可能な提案内容となっているか	15点
		公平・公正 なプロセス		業務を進めていく上で、公平・公正なプロセスが確保されているか	10点
	独自提案			企画提案内容において、事業の推進に有効で独自の提案があるか	5点
プレゼン テーション 及び ヒアリング (10点)	プレゼンテ ーション	取組姿勢	プレゼン テーション	理解しやすく、業務への積極性がうかがえるプレゼンテーションとなっているか	5点
	ヒアリング	質疑応答	ヒアリング	質問内容を理解し、的確に応答しているか	5点
見積価格 (5点)	見積価格		見積価格	(最低提案価格/当該提案価格) ×5点 ※小数点以下切り捨て	5点
合計					100点

別表 2 (評価基準)

採 点				評 価
配点が 5 点の場合	配点が 10 点の場合	配点が 15 点の場合	配点が 20 点の場合	
5 点	10 点	15 点	20 点	特に優れている
4 点	8 点	12 点	16 点	優れている
3 点	6 点	9 点	12 点	普通 (通常想定される程度)
2 点	4 点	6 点	8 点	やや不十分
1 点	2 点	3 点	4 点	不十分